

代表幹事 各位

岡崎市子ども会育成者連絡協議会  
会長 市川 賀 三

## ソフト・フットベースボール審判養成講習会について(ご案内)

みだしのことについて下記のとおり開催しますので、貴学区対象者への周知及び申し込みのとりまとめをお願いいたします。

### 記

- 1 日時  
平成 31 年 4 月 14 日(日)  
ソフトボール 午前 9 時 00 分～午後 0 時 25 分 (受付:午前 8 時 30 分)  
フットベースボール 午後 1 時 30 分～午後 4 時 55 分 (受付:午後 1 時 00 分)

- 2 場所  
岡崎市総合学習センター(住所:岡崎市上地 3 丁目 12-1 TEL:0564-54-1115)

- 3 日程

ソフトボール(午前)		フットベースボール(午後)	
8 時 30 分	受付	1 時	受付
9 時	オリエンテーション	1 時 30 分	オリエンテーション
9 時 10 分	審判講習会(講義・実技)	1 時 40 分	審判講習会(講義・実技)
12 時 25 分	閉会	4 時 55 分	閉会

- 4 参加費  
無料
- 5 受講申し込み  
別紙申込書に記入のうえ、3 月 15 日(金)までに各ブロック理事まで申し込んで下さい。  
なお、学区又はブロックで審判としてお願いする方から選出して下さい。
- 6 持ち物  
(1)筆記用具 (2)体育館シューズ (3)タオル (4)お茶など  
※運動のできる服装で参加ください。
- 7 その他  
申し込みをしていない方は参加できません。

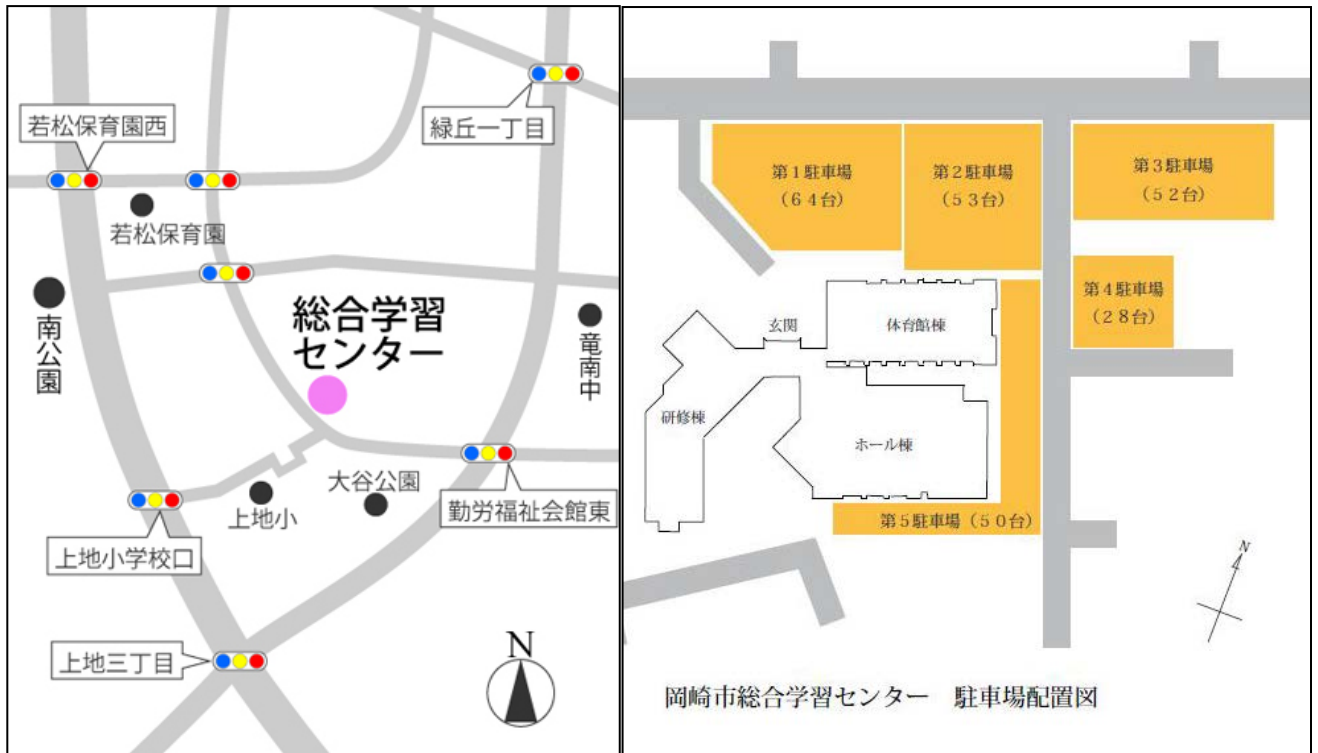
以 上

## 審判養成講習会実施要綱

- 1 主催  
岡崎市子ども会育成者連絡協議会
- 2 日時  
平成 31 年 4 月 14 日(日)  
ソフトボール 午前 9 時 00 分～午後 0 時 25 分 (受付:午前 8 時 30 分)  
フットベースボール 午後 1 時 30 分～午後 4 時 55 分 (受付:午後 1 時 00 分)
- 3 場所  
岡崎市総合学習センター(住所:岡崎市上地 3 丁目 12-1 旧アイプラザ)体育館・会議室
- 4 目的及び内容
  - (1) 目的  
球技の正しい審判を行い、ブロック・学区において競技運営をスムーズにすすめることのできる人・指導できる人の養成を目的とする。
  - (2) 内容
    - ・講義及び実技を行いません。参加者を 25 名～35 名程度の組に分けて実施します。
    - ・実技は体育館内で、ダイヤモンドを模して各塁の動きを指導します。
    - ・ソフトボールは、球審と塁審とに分けて実施します。
    - ・球審の基本動作を指導します。(ストライク/ボールの判定とコール/ゼスチャー)
    - ・塁審の基本動作を指導します。(ボールとの位置, 判定位置, 動作)
    - ・講義, 実技それぞれに効果測定を行うことがあります。
- 5 受講申し込み  
受講を希望する方は、申込書に記入のうえ、代表幹事を通じ 3 月 15 日(金)までに各ブロック理事へ提出してください。
- 6 日程

ソフトボール(午前)		フットベースボール(午後)	
午前 8 時 30 分	受付	午後 1 時	受付
午前 9 時	オリエンテーション	午後 1 時 30 分	オリエンテーション
午前 9 時 10 分	審判講習会(講義)	午後 1 時 40 分	審判講習会(講義)
午前 10 時 55 分	審判講習会(実技)	午後 3 時 25 分	審判講習会(実技)
午前 12 時 25 分	閉会	午後 4 時 55 分	閉会

※ソフトボール, フットベースボールの受付時間が違いますので、ご注意ください。  
※ソフト・フットともに受講することもできます。(昼食は各自ご用意ください)
- 7 服装
  - (1) 運動のできる服装で参加して下さい。
  - (2) 体育館シューズを持参してください。(室内用運動靴でも良い)  
※体育館(アリーナ)に入る時、はき替えて下さい。
- 8 その他  
駐車場は第 1～第 5 を利用し、路上駐車は絶対に行わないでください。



----- きりとり -----

## ソフトボール・フットベースボール審判養成講習会申込書

ブロック \_\_\_\_\_ 学区 \_\_\_\_\_

ソフトボールは主審・塁審のいずれかに○をつけて下さい。

種目名	審判	氏名	住所	TEL
ソフト	主・塁			
	主・塁			

種目名	審判	氏名	住所	TEL
フット	---			
	---			
	---			

※個人情報については、本講習会の運営に使用するとともに、子ども会活動支援のため、岡崎ソフトボール協会、岡子連フットベースボール委員会へ開示する場合があります。